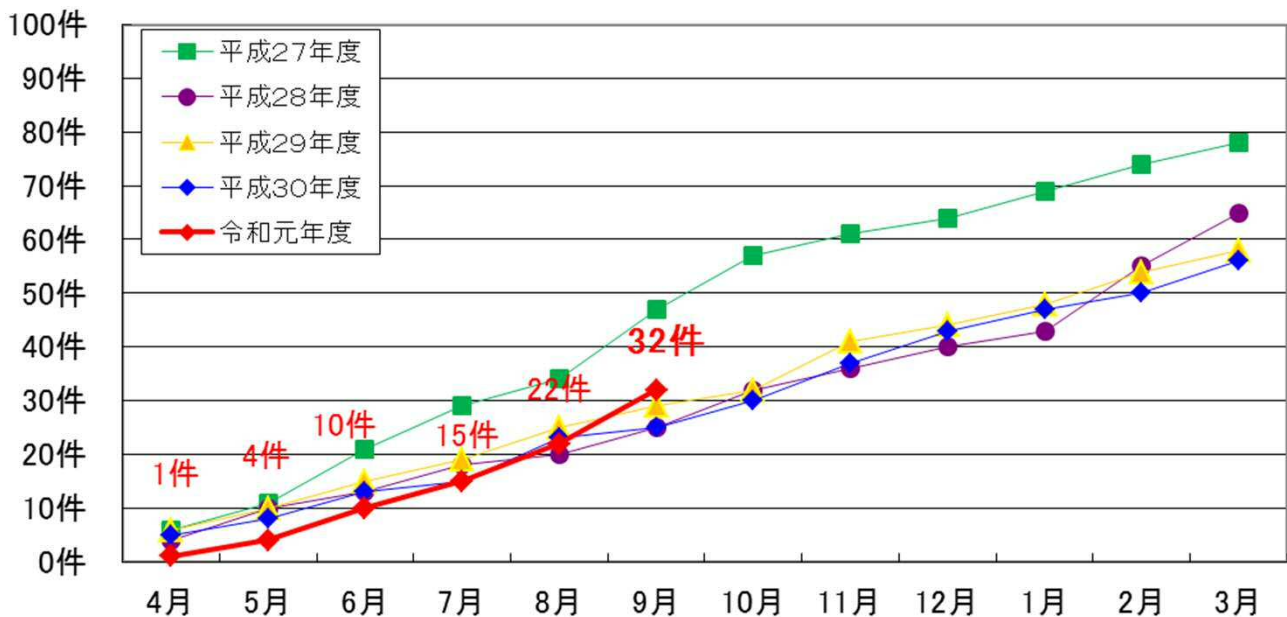


SAFETY SUPPORT NEWS

Contents

- 工事事務発生状況【9月事故発生件数（速報値）】
- 「工事事務防止強化月間」のご案内
- 建設機械等の稼働に関連した人身事故

工事事務発生状況【9月事故発生件数（速報値）】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	11件 (5件)	21件 (10件)	29件 (8件)	34件 (5件)	47件 (13件)	57件 (10件)	61件 (4件)	64件 (3件)	69件 (5件)	74件 (5件)	78件 (4件)
平成28年度 累計 (月毎)	4件 (4件)	10件 (6件)	13件 (3件)	18件 (5件)	20件 (2件)	25件 (5件)	32件 (7件)	36件 (4件)	40件 (4件)	43件 (3件)	54件 (11件)	64件 (10件)
平成29年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	10件 (4件)	15件 (5件)	19件 (4件)	25件 (6件)	29件 (4件)	32件 (3件)	42件 (10件)	45件 (3件)	49件 (4件)	55件 (6件)	58件 (3件)
平成30年度 累計 (月毎)	5件 (5件)	8件 (3件)	13件 (5件)	15件 (2件)	23件 (8件)	25件 (2件)	30件 (5件)	37件 (7件)	43件 (6件)	47件 (4件)	50件 (3件)	56件 (6件)
令和元年度 累計 (月毎)	1件 (1件)	4件 (3件)	10件 (6件)	15件 (5件)	22件 (7件)	32件 (10件)						

Topics

- ◆直轄工事における9月の工事事務は**10件**発生し、うち2件は工事関係者が負傷する労働災害でした。
- ◆今年度は「建設機械に関連した事故」が多発しており、9月末時点で3件です。（昨年度同時期で1件）。損害の程度が大きくなる傾向であり、人と機械を分離する措置等を行って頂きたいと思います。
- ◆また、台風シーズンに入ってから、強風や大雨が原因と思われる事故も発生しています。異常時においても、工事関係者事故や第三者への被害等が発生しないよう安全対策に努めて頂きたいです。



国土交通省 関東地方整備局

令和元年度 工事事故防止強化月間

実施期間：令和元年11月1日～11月30日

取り組み内容



安全協議会等の開催



現場の安全総点検、パトロールの実施



安全管理・事故防止に関する啓発活動

関東地方整備局管内 工事事故発生状況

令和元年度9月末時点 32件(速報値)

(平成30年度9月末時点 25件)

TOPICS

- ◆ 工事事故発生件数は対前年度比で7件増加
- ◆ 建設機械に関連した事故が多発しており

令和元年9月時点で昨年度同日時点の発生件数を上回る状況



ホームページでは工事事故の発生件数や事故事例など各種安全関係の資料を掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>



問合せ先：国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課 安全施工担当



048-600-1332 (ダイヤルイン)



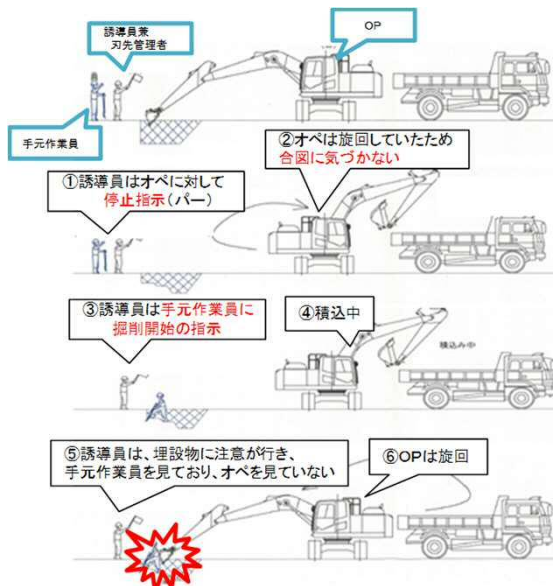
建設機械等の稼働に関連した人身事故

建設機械等の稼働に関連した人身事故

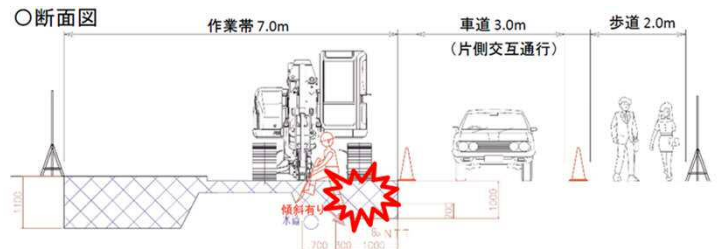
- ▶今年7月に、路面掘削作業中に、合図者とバックホウの連携に不備があり、手元作業員がバックホウと地山にはさまれる人身事故が発生しました。
- ▶昨年度も、建設機械の稼働に関する人身事故が複数発生しており、当該項目は重点安全対策にも該当することから、機械と作業員が近接する作業においては、今一度危険性を再認識し、安全対策の強化をお願い致します。

事故事例①（令和元年7月発生）

バックホウ及び手元作業員との共同作業により、地山の掘削を誘導員の指揮のもと行っていたが、機械掘削による掘削から手元作業員による掘削作業とするため、誘導員はバックホウに停止するよう合図を行ったが、バックホウオペレーターに伝わらず、手元作業員がバケットと地山との間に挟まれ負傷した。



※これらの一連の作業は、誘導員の“グーパー運動”による指示を行っていた。



事故事例②（平成31年1月発生）

資材置き場に向かってバックホウが移動している際、作業エリアから斜面を上がってきた作業員がバックホウが動いていることに気が付かず、前を横切ろうとしたところ、右側のクローラー前部に両足が巻き込まれ、負傷した。作業員は両足を切断する重傷。





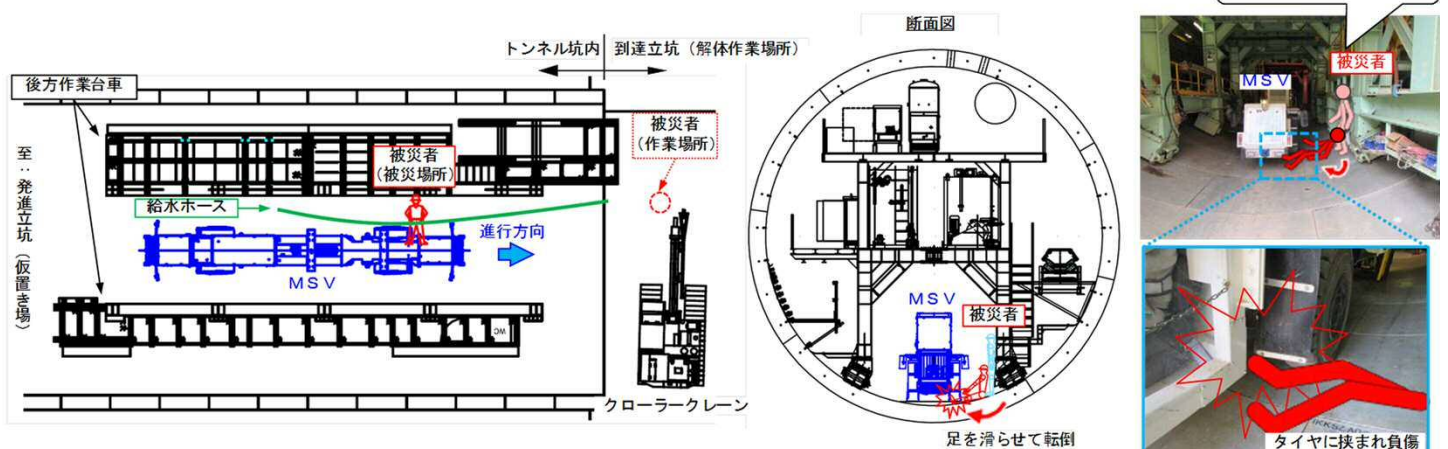
建設機械等の稼働に関連した人身事故

事事故例③（平成30年11月発生）

シールドトンネル工事において、使用済み設備の解体作業を行っており、撤去資材をMSV(坑内資材運搬車)で仮置き場まで運搬しようとしていた。

MSVが仮置き場から解体作業場所に向けて空荷の状態で行進していたところ、解体作業場所にいた被災者(クレーン合図者)がMSVの走行経路上に清掃用ホースがあることに気が付き、支障にならないようホースを移動させた。

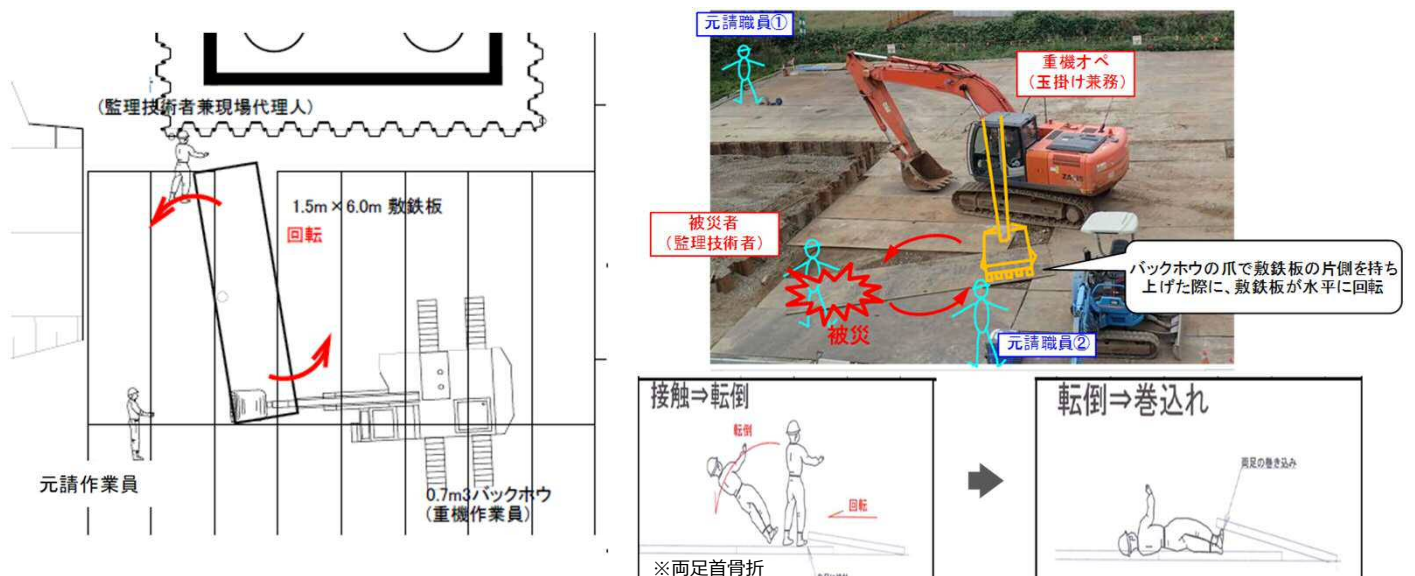
その後、MSVが通過するため被災者は退避したが、傾斜のあるインバート部に退避しており、なおかつインバート部が清掃により濡れていたため、足を滑らせて転倒した。MSV運転手は咄嗟に停車したが間に合わず、被災者の右足がタイヤに挟まれて負傷した。



※頸椎骨折

事事故例④（平成30年10月発生）

敷鉄板の配置換えに伴い集積作業を行っていたが、吊り穴にフックが入らなかったため、バックホウの爪で持ち上げて敷鉄板をずらすことで、フックが入る隙間を作ろうとしていた。敷鉄板の片側をバックホウで持ち上げたところ、敷鉄板が水平に回転し、反対側にいた監理技術者の足に接触した。接触の勢いで監理技術者は転倒し、更に回転した敷鉄板に両足を巻き込まれ、負傷した。





建設機械等の稼働に関連した人身事故

建設機械等の稼働時の安全対策に関する是正事例

▶過去の安全パトロールにおいて指導された人と建設機械が近接する箇所での是正事例をご紹介します。

是正前



運搬路と作業員の通路が分離されていないため、ダンプとの接触する危険性がある



是正後



作業員通路を区切り運搬路と分離

是正前



重機作業半径内への立ち入り禁止措置が不足



是正後



カラーコーン及びコーンバーで立ち入り禁止範囲を明示

是正前



重機作業半径内への立ち入り禁止措置が不足
カラーコーンで封鎖されていない箇所がある



是正後



立ち入り禁止範囲の明示を強化